

平成29年第1回那須烏山市議会3月定例会（第6日）

平成29年3月16日（木）

開議 午前10時00分

閉会 午前11時22分

◎出席議員（18名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 相馬正典 | 2番 | 小堀道和 |
| 3番 | 滝口貴史 | 4番 | 矢板清枝 |
| 5番 | 望月千登勢 | 6番 | 田島信二 |
| 7番 | 川俣純子 | 8番 | 渋井由放 |
| 9番 | 久保居光一郎 | 10番 | 渡辺健寿 |
| 11番 | 高德正治 | 12番 | 佐藤昇市 |
| 13番 | 沼田邦彦 | 14番 | 樋山隆四郎 |
| 15番 | 中山五男 | 16番 | 高田悦男 |
| 17番 | 小森幸雄 | 18番 | 平塚英教 |

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------------|-------|
| 市長 | 大谷範雄 |
| 副市長 | 國井豊 |
| 教育長 | 田代和義 |
| 会計管理者兼会計課長 | 羽石徳雄 |
| 総合政策課長 | 坂本正一 |
| まちづくり課長 | 佐藤博樹 |
| 総務課長 | 清水敏夫 |
| 税務課長 | 小口久男 |
| 市民課長 | 佐藤加代子 |
| 福祉事務所長兼健康福祉課長 | 福田守 |
| こども課長 | 齋藤進 |
| 農政課長 | 糸井美智子 |
| 商工観光課長 | 石川浩 |
| 環境課長 | 薄井時夫 |

| | | |
|--------|-----|----|
| 都市建設課長 | 小田倉 | 浩 |
| 上下水道課長 | 奥澤 | 隆夫 |
| 学校教育課長 | 岩附 | 利克 |
| 生涯学習課長 | 柳田 | 啓之 |
| 文化振興課長 | 両方 | 裕 |

◎事務局職員出席者

| | | |
|------|-----|----|
| 事務局長 | 水沼 | 透 |
| 書記 | 塩野目 | 庸子 |
| 書記 | 藤野 | 雅広 |

○議事日程

- 日程 第 1 (議案第18号) 条例の制定について ※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 2 (議案第1号～第9号) 平成29年度那須烏山市一般会計・特別会計・水道事業会計予算について ※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 3 追加議案第1号 財産の処分について (議長提出)
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渡辺健寿） おはようございます。傍聴席には早朝よりお出かけ、ありがとうございます。本日は、3月定例会最終日であります。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 （議案第18号）条例の制定について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 議案第18号 那須烏山市中小企業振興基本条例の制定についてを議題といたします。

本案は、去る2月28日の本会議において、所管の経済建設常任委員会に審査を付託しております。審査の経過と結果について、経済建設常任委員会委員長平塚英教議員の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長、18番平塚英教議員。

[経済建設常任委員会委員長 平塚英教 登壇]

○経済建設常任委員会委員長（平塚英教） 平成29年2月28日の本会議において、当経済建設常任委員会に付託された議案第18号 那須烏山市中小企業振興基本条例の制定についての審査の経過とその結果について御報告を申し上げます。

3月8日に委員会委員5人出席のもと、議員控室において、商工観光課長の説明を受け、慎重に審査を実施いたしました。その結果、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

この条例は、2014年6月の小規模企業振興基本法の制定に基づき、県内では栃木県、足利市、佐野市、日光市で既に制定されており、3月定例議会においては矢板市及び本市が制定を進めております。なお、本市中小企業振興条例の運用や実効性を高めるために、本市関係公共団体、中小企業者及び支援団体、金融機関、その他の関係団体と協議会を設置し、市内中小企業の進行に関する具体的な支援対策を策定し、実行力ある施策を展開されるように要望いたします。

以上をもって、審査結果の報告を終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で、常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（渡辺健寿） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより経済建設常任委員会の審査結果について、討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第18号 那須烏山市中小企業振興基本条例の制定について、報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎日程第2 （議案第1号～第9号）平成29年度那須烏山市一般会計・特別会計
・水道事業会計予算について

○議長（渡辺健寿） 日程第2 議案第1号から議案第9号までの平成29年度那須烏山市一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、熊田診療所特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、介護保険特別会計予算、農業集落排水事業特別会計予算、下水道事業特別会計予算、簡易水道事業特別会計予算、水道事業会計予算の9議案についてを議題といたします。

本案は、去る3月7日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しております。各常任委員会の審査の結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

まず最初に、議案第1号の所管事項及び議案第2号、議案第4号、議案第5号について、総務企画常任委員会委員長沼田邦彦議員の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、13番沼田邦彦議員。

〔総務企画常任委員会委員長 沼田邦彦 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（沼田邦彦） 御報告申し上げます。平成29年2月28日の本会議において提案され、3月7日に本委員会に付託された総合政策課、まちづくり課、総務

課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員、選挙管理委員会、及び固定資産評価審査委員会の平成29年度那須烏山市の一般会計及び特別会計歳入歳出予算について、3月8日及び10日の2日間にわたり、第1委員会室において総務企画常任委員会の委員6名全員と、説明員として会計管理者及び関係課・局長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。その結果、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。総合政策課。当市は、他自治体、大学、金融機関やその他の民間企業などと数多くの協定を結んでいるが、協定は結ぶことが目的ではない。継続的に有効に機能するように、しっかりと内容を検証されたい。

各分野での市民の活躍の様子など、明るい話題をさらに積極的に広報紙に掲載し、市民意識の高揚、一体感の醸成に寄与されたい。一方で、市の抱える課題をわかりやすく公表し、その状況を市民に理解していただくことも広報紙の大切な機能の1つである。よいことばかりでなく、市のありのままを掲載されたい。ふるさと応援寄附金については、単に寄附金をいただくだけの施策とせず、例えば交流人口の拡大につながる体験型の返礼品を充実させるなど、趣旨を踏まえた上での積極的な活用を心がけられたい。極めて厳しい財政状況の中であって、あれもこれも取り組むことは難しい。新規事業の導入は、既存の事業の廃止・縮小を前提とするなど、財政規模の適正化を常に念頭に置かれたい。また、他市町で実施しているからといった安易な判断による事業導入は慎み、当市にとっての必要性を十分に見きわめられたい。一方で、歳入にあっては、国・県の有利な事業を活用し、財源の確保に努められたい。

まちづくり課。新設されたまちづくり課であるが、担当業務が多面的で広範囲にわたっていることもあり、まだまだその本領が発揮されていないように見受けられる。新年度においては、関係各課と十分に調整し、さらに地方創生を力強く進められることを期待する。

新年度から実施されるデマンド交通土曜運行実証実験は、あくまで試験的な取り組みとのことである。実施に際しては、利用者へのこのことを十分に周知し、混乱が生じることがないように努められたい。まちづくり団体関係の補助金の交付に際して、当初掲げた計画どおり事業が展開されているか、見込んだ成果が生み出されているか、十分に審査・検証を行い、安易に継続と判断することのないよう心されたい。地域おこし協力隊には、大いに期待を寄せている。隊員が任期満了時に確実に定住・定着し、当市の地域活性化の一翼を担う存在に成長するように指導・支援を施されたい。

総務課。電子入札制度について、年間300万円を超える維持管理経費は、決して安いものではない。有効活用できるよう、工夫して運用されたい。また、導入の結果を十分に検証し、もし想定する効果が得られないようであれば、制度の見直しも検討されたい。ここ数年、退職者が多く、市職員の若返りが急激に進んでいる。若く意欲のある職員を上手に活かし育て、市

役所全体で明るく活気ある職場となるよう努力されたい。

税務課。平成28年度から、確定申告受付を1会場で実施することとなった。当初は相当の混乱が心配されていたが、大きなトラブルもなく、結果的に経費削減や事務の効率化につながったことは、評価に値する。今回の取り組みで生じた課題や問題点をよく精査し、これを次年度以降に反映させ、さらにスムーズで効率的に申告受付が実施できるよう努められたい。

以上をもって、総務企画常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（渡辺健寿） 次に、議案第1号の所管事項及び議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号について、文教福祉常任委員会委員長田島信二議員の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長、6番田島信二議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 田島信二 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（田島信二） 予算審査の結果報告をいたします。平成29年2月28日の本会議において提案され、3月7日に本委員会に付託された市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課、生涯学習課及び文化振興課の平成29年度那須烏山市の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算について、3月8日及び10日の2日間にわたり、第2委員会室において文教福祉常任委員会の委員6名全員と、説明員として関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審議を行いました。その結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。市民課所管のもの。マイナンバーを利用し、各種証明書のコンビニ交付など、市民にとって便利なサービスを提供し、将来的な経費削減のためにも、マイナンバーカードの普及に努められたい。健康福祉課やこども課等も連携し、市民サービスの向上に務められたい。

健康福祉課所管のもの。地域住民の支え合いで成り立つふれあいの里や、みずから疾病を予防する健康マイレージ等、市民の健康を維持するための事業のさらなる発展を期待する。

こども課所管のもの。出産後も保護者が安心して子供を預け、働くことのできる環境を整えるために、要望の多い2歳児までの保育を行う地域型保育事業所の増設や、公立幼稚園・保育園の認定こども園化に向け、取り組まれたい。

学校教育課所管のもの。県立である烏山高校については、通学費の補助をするのではなく、魅力ある学校づくりに向け、費用を抑えた支援をされたい。地域に開かれた小中学校にするために、市在住の元教師や市民が、理科や家庭科の授業、図書室業務に補助として入る機会を多くつくるよう、学校へ働きかけられたい。

生涯学習課所管のもの。なすから英語塾の事業を拡大したり、国際交流協会のより自由な活動展開を目的に、現在、市が持っている事務局を協会へ移管したりすることにより、さらなる

国際化を目指されたい。国際化に向けた取り組みとして、山あげ祭時には英語塾受講生による観光案内を実施したとのことだが、市在住の外国人や、市と協定を結ぶ大学に通う外国籍の学生を招待し、受講生と一緒に中高生も案内できるような方法を検討されたい。市民の協力を得た図書館運営や、烏山地区の市が管理する公民館の集約化、自治会への譲渡等、市全体の公共施設の平準化を考慮しながら、経費削減につながるよう方策をとられたい。

文化振興課所管のもの。国指定の史跡を目指し、烏山城跡のさらなる調査研究を進められたい。ジオパークの認定に向けた準備に尽力されたい。また、製作が予定されるPR動画については、本市の大地のすばらしさを市内外に伝えることのできるよう、工夫されたい。

以上をもって、文教福祉常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（渡辺健寿） 次に、議案第1号の所管事項及び議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号について、経済建設常任委員会委員長平塚英教議員の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長、18番平塚英教議員。

〔経済建設常任委員会委員長 平塚英教 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（平塚英教） 御報告を申し上げます。平成29年2月28日の本会議において提案され、3月7日に本委員会に付託された農政課、商工観光課、環境課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会の平成29年度那須烏山市の一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出予算について、3月8日及び10日の2日間にわたり、議員控室において経済建設常任委員会の委員5名と、説明員として関係課長他関係職員の出席のもと、慎重な審議を行いました。その結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。農政課。本市の農業振興は、地産地消の取り組みが重要な施策ではあるが、それにとどまることなく、さらに発展させるためにも、6次産業化を初め本格的な戦略を持たなければならないと考える。特産品となり得る農産物・商品をつくり、関係機関と連携した販売ルートを確立し、本市ブランドを都市部に販売できるような対策を検討されたい。

商工観光課。商業振興対策事業のプレミアム商品券は、発行してから短時間で売り切れる状況にある。より市民にプラスになる方策として、1世帯の限度額を定めるなど、広く多くの希望者が購入できるように、また、地域商品券も含めて地元商業の振興につながるように検討されたい。市役所内の事業には、本市において非常に重要な施策である観光振興、商業活性化につながる事業も多くあることから、その機会を逃さず、引き続き関係各課との連携を密にし、協力して本市の活性化につなげられるように努力されたい。

環境課。第2次那須烏山市環境基本計画策定の作業に当たり、平成29年度に森林、水田等

の動植物の準備調査を実施するとのことだが、市内には多くの再生可能エネルギー機器設置事業が導入されていることから、その環境保全対策を十分に行い、将来に禍根を残さないようあわせて調査・検討を進められたい。

都市建設課。新規事業として取り組む立地適正化計画策定事業は、本市の市街地を活性化する手法としても期待されるJR烏山駅前活性化事業等を進めるに当たり、都市再生整備事業導入のために極めて有効な事業である。他自治体との競争になると思われるが、有効な補助が得られるよう、積極的に取り組まれたい。新規道路整備事業について、また、既存道路の維持管理及び橋梁の維持補修についても、国・県の有利な補助事業を導入し、総力を挙げて取り組まれたい。

上下水道課。水洗化率は、農業集落排水事業及び南那須地区下水道では80%を超えているが、烏山地区公共下水道では30%台と、依然として低い状況にある。新規接続をふやすために、個別訪問など地道な普及啓発を行い、努力をしているが、定住促進事業と連携するなど、新たな対策を検討し、水洗化率が少しでも上昇するように、さらなる努力をされたい。なお、その他の地域については、合併浄化槽の推進をあわせて進められたい。南那須地区上水道の警報監視装置システムは、設置から40年以上経過しており、更新時期を迎えている。市役所の本庁方式への移行を検討する中で、旧烏山地区も合わせ、今から新たな上水道の警報監視装置システムの検討を進められたい。

以上をもって、経済建設常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより議案第1号から議案第9号までの9議案について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 18番平塚英教でございます。本定例市議会に上程されております議案1号から9号までの9議案は、那須烏山市平成29年度の一般会計予算、特別会計予算、水道事業会計までの当初予算であります。私は、自分が所属しております経済建設常任委員

会が所管審査をいたしました予算以外の第1号議案、そして第2号議案、第4号議案、第5号議案についてのみ反対討論を申し上げます。

まず、第1号議案の平成29年度的那須烏山市一般会計につきまして、公正で民主的な住民本位の姿勢を目指す立場から、市民のためによりよい改善を求めて、反対討論を行うものであります。

安倍内閣の2017年度政府予算案は、一般会計総額で9兆7千454.7億円であります。その特徴は、第1に、アベノミクス経済政策と消費税増税路線の行き詰まり、破綻が、景気や消費の面だけでなく財政運営面でも明白となり、所得税や消費税が前年度より減る収支のつじつま合わせが苦しい財政となっており、第2に、そのような中で、戦争する国づくりへの軍事費は5年連続で増加の5兆1,251億円となり、第3に、そのつけ回しによって、国民の暮らしへの予算が削減。社会保障費は自然増分を1,400億円も削減。文教、中小企業対策、農業予算などは軒並みマイナス予算となっております。

第4に、国の財政健全化の展望は見えず、日銀の大量国債購入によって作り出された超低金利に支えられた財政のひずみがますます深刻となった予算となっております。

今こそ国民生活を守るルールを確立する政治が求められております。国民には消費税増税を押しつけながら、働く人たちの実質賃金は年間19万円も毎年下げられているもど、内部留保を386兆円もため込む大企業に法人税減税を施すなど、大企業優遇税制を改め、応能負担原則の国民本位の税制改革の実施、不要不急の大型公共事業や軍事費の削減、政党助成金の廃止を行って、社会保障充実のための財源を生み出すべきであります。

国民生活破綻の暴走政治から、国民の暮らしを守る経済政策に転換を図るために、10%への消費税増税は中止を、内需拡大できる賃金と雇用のルールを確立し、社会保障の充実、日本農業と地域経済を守れ、国民の暮らし、営業、雇用を守れなど、今こそ国民の声を上げるときであります。私は、このような政策実現のために、その先頭に立って奮闘するものであります。

平成29年度的那須烏山市の予算編成は、このような国の予算及び地方財政計画と同一基調のもとで進められてきたものであります。那須烏山市の平成29年度の当初予算は、一般会計で1兆10億4,500万円、前年対比3.8%減の予算となっております。平成29年度は、新市総合計画後期計画の最終年度として、地域経済が低迷している中、雇用情勢の深刻さがまだ続いております。市の限られた財源の中で、公正・適切な財政執行に当たり、市民から信頼される有効な投資効果が得られる無駄のない執行を求めるものであります。

特に平成29年度は、地方創生実施の3年目であり、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定がされておりますが、本市は消滅可能性自治体として挙げられているもど、この問題に対する危機感、これを克服するための気迫、企画力、実践力を含めたリーダーシップがま

だまだ不十分であります。本市の地方創生事業は、市職員総動員で全面実践を図り、那須烏山市がこれからどのように生きていくのか、オール那須烏山市民体制として力を結集して、将来の那須烏山市のあるべき姿を模索し、未来のある那須烏山づくりを進めていただきたいと思います。市長以下、全職員がいつでも市民に対し我が市の地方創生事業の中身が説明できるようにして、市民参加と協働による本市の地方創生事業の展開を本格的に進めていただきたいと思います。

本市の平成29年度の一般会計予算の自主財源は、構成比で34.2%であり、県内市の中で最も低い値であります。依存財源は65.8%という状況で、特に市税の大口滞納を初め、税の収納対策にはさらなる努力を期待するものであります。

歳出の面では、定住や子育て支援、教育・文化事業など、ソフト面に配慮された内容となっておりますが、定住促進はその前提となる若者の雇用拡大が大前提であります。全市を挙げて地場産業の振興を図り、企業誘致に取り組んでいただきたいと思います。

高くて払い切れない国民健康保険税に対する一般会計からの繰り入れを行って、引き下げを進めていただきたいと思います。さらに、後期高齢者医療制度、介護保険についても繰り入れを求めるものであります。また、国・県への助成金を強く求めていただきたいと思います。市民が安心できる医療、介護、福祉の充実のために、さらなる努力を求めます。

一般会計の基金残高は、平成29年度末60億1,388万6,000円。地方債残高は、一般会計で124億611万6,000円になる予定であります。将来の市政運営の妨げにならないよう、本格的な財政再建対策を求めるものであります。

行財政改革は、市民の行政サービスを減らすことではなく、絶えず市の職員の意識改革を強め、市民の理解と協力が得られる行財政改革を執行していただきたいと思います。

市の補助金、交付金につきましても、各種団体の活動の実態をよく見極め、引き続き見直しを図って改善を求めるものであります。

人事評価制度につきましては、任命権者の言いなりになるような職員人事管理ではなく、市民全体の奉仕者として市民のために気持ちよく働き、地方公務員の鑑となるような職員づくりを期待するものであります。

最後に、市執行部、議会、職員は、住民の負託に応え、那須烏山市合併12年目の予算執行に当たり、行財政運営につきましても、住民こそ主人公の立場で意識改革を絶えず行いながら、市民に信頼される市政に一層の奮闘を期待するものであります。

続きまして、議案第2号 平成29年度那須烏山市国民健康保険特別会計につきましては、憲法と社会保障の一環として、市民本位の福祉事業に転換する立場から、反対討論を行います。

本年度、政府は、医療保険の制度見直しにより、保険料負担、患者負担をさらに引き上げよ

うとしております。医療費負担の自己負担に月額上限を設ける高額医療制度では、8月から、住民税課税の70歳以上を対象に、負担上限額を引き上げます。年収370万未満の場合、外来の負担上限は、月額2,000円上がって、1万4,000円になります。入院を含む負担上限も1万3,200円ふえて、5万7,600円になります。療養病床に入院する65歳以上の居住費は、1日320円だったものを370円に引き上げます。症状が重い患者にも新たに1日200円の居住費負担が強いられます。

さらに、政府は2015年に成立した医療保険制度改革法によって、2018年度から国保財政運営の責任主体を市町村から都道府県に移行する国民健康保険の都道府県化を行うとしております。問題なのは、市町村みずからが医療費削減に取り組むインセンティブ改革を強調しており、各市町村の給付費削減の努力を評価して、予算を配分する保険者努力支援制度を2018年度から本格的に実施いたします。国保の都道府県化と一体となる医療費抑制を進めるものにほかなりません。

国保は、他の協会けんぽ等の公的医療保険と比べ、高齢者や低所得者が多く加入しているという構造的な問題を抱えており、その結果として、高過ぎる保険料や財政悪化につながっています。高過ぎる保険料は、市民の必要な医療を受ける大きな障害になっております。保険料の引き下げは喫緊の課題となっております。

国民健康保険事業は、皆保険として出発し、低所得者、高齢者など多く抱える命と健康に直結する福祉事業であり、医療給付に対する国庫負担の削減など、たび重なる制度改悪によって、その運営が厳しい状況に追い込まれております。

さらに県内の市町村国民健康保険事業に対する県の補助は、全国でも最下位という状況にあり、県に対して強く助成を求めていると思います。

本市の国民健康保険税の保険証が交付されない滞納世帯がありますが、保険証が交付されない資格証明の発行は、平成28年10月1日現在では51世帯。短期保険証の発行につきましては251世帯とのことです。資格証、短期保険証の発行につきましては、滞納者に機械的に行うのではなく、命にかかわる保険証の交付でありますので、悪質でない限り、これらの発行をとりやめるように改めて求めるものであります。全国511自治体が保険証を全て交付しているという状況を踏まえて、本市におきましても保険証の交付をお願いするものであります。まず国の責任を明確にして、医療給付に対する国の負担を元に戻させ、全国最下位の県の補助をふやすように働きかけていただきたいと思います。

次に、国民健康保険事業は、命にかかわる社会保障事業でありますから、一般会計の繰り入れを行って、納税者の負担軽減を図っていただきたいと思います。さらに、予防医療の徹底、早期発見、早期治療で医療費の高騰を防ぐ努力をお願いいたします。

最後に、国民健康保険事業を守る立場から、国の制度改悪に反対するように強く求めるものであります。

続きまして、議案第4号 平成29年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計につきましては、老人医療の診療抑制を目的とした制度であり、速やかに廃止するように求めるものであります。高齢者世帯は、医療制度の改悪、介護保険の値上げ、年金給付のカットなど、年々、負担と改悪が進められ、年金への課税も強まっております。後期高齢者医療制度の保険料も引き上がっており、お年寄りいじめの医療改悪が進められているもとで、本市高齢者の重病傾向と医療給付の増大が深刻化しております。

今年度は、75歳以上の後期高齢者医療では、4月から低所得者に対する保険料の軽減措置を縮小します。所得に応じて支払う所得割は、5割軽減から2割軽減に縮小、被用者保険加入の扶養家族から後期高齢者医療制度に移された人の保険料の定額部分も、9割軽減だったものを7割軽減に減らします。

高齢者の命と健康を守る立場から、第1に、国に対し社会保障切り捨て、老人いじめの医療改悪をやめさせるように求めています。

さらに、老人保険の第一の目的である医療福祉のネットワーク化を図り、介護保険と基盤整備の充実、市独自の高齢者福祉の充実、介護保険の訪問介護、リハビリ活動の強化、市民参加による福祉ボランティアの育成、お年寄りの命と健康、生きがいを守り、安心して暮らせる市政づくりに努めていただきたいと思います。

最後に、議案第5号 平成29年度那須烏山市介護保険特別会計につきましては、介護を必要とする方々、高齢者の健康と福祉、生きがいが保障される介護保険制度に改善を求める立場から、反対討論を行います。

安倍内閣の介護保険の改悪は、平成28年度から要支援1には介護給付を打ち切る、特別養護老人ホームの入所要件は要介護3以上にする、一定所得以上の利用料を2割負担にいたしました。さらに本年8月から、第2号保険料を加入者割から段階的に総報酬割へ移行し、健保や共済組合の保険料負担をふやし、国庫補助金を削減する計画であります。また、高齢者介護サービス費の一般区分の月額負担上限額を3万7,200円から4万4,400円に引き上げる改悪を進めようとしております。

このような国の介護保険制度のたび重なる改悪に反対し、全ての高齢者が安心して必要な介護サービスが受けられるように、国・県に向かって必要な予算措置を講ずるよう強く求めています。

また、本市におきましても、一般会計から繰り入れを行って、介護保険料や利用料を減免する対策を行っていただきたいと思います。制度改悪によって、介護保険で認定された高齢者が

必要な介護サービスが受けられないことがないように、行政責任を明確にして、介護基盤の充実強化に努めていただきたいと思います。

さらに、医療・介護総合確保法の強行により、要支援者の訪問介護と通所介護を保険給付から外し、市町村が主体の介護予防・日常生活支援事業へ、本市は平成28年度から移行しておりますが、介護認定から漏れた高齢者の介護予防・日常生活支援事業につきましても、包括支援センターを中心として、必要な対策を強化するとともに、認知症対策など市民にわかりやすい対策を推進するように努めていただきたいと思います。

保険あって介護なしと言われないように、介護保険制度の抜本的で実態に即した改善を求めて、反対討論といたします。

以上、述べてまいりましたが、市職員の少数精鋭のスタッフの中で、平成29年度の予算執行が図られます。限られた財源の中で、市民の負託に応える、市民の暮らしと福祉を守る事務事業を進めるように、市民のさまざまな要求・要望が高まっているもとの、市長を初め庁内一丸となって全市民参加と協力・協働による市民本位の行財政執行に努められるようお願いいたします。反対討論のまとめといたします。

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

12番佐藤昇市議員。

○12番（佐藤昇市） 私は、議案第1号から議案第9号までの平成29年度一般会計予算、特別会計予算及び水道事業会計予算の全てについて、賛成する立場から討論するものであります。

昨年6月、イギリス国民は、国民投票によりEU、欧州連合から離脱を選択しました。また、ことしの1月には、アメリカではアメリカ第一主義を掲げるトランプ新大統領が誕生しました。彼はTPPからの離脱も表明しました。

これらの世界の動きがどれだけ日本に影響するかは未知数です。しかしながら、特にアメリカのTPPからの離脱は、日本の安倍首相がアメリカ抜きのTPPは意味がないと発言し、これからの日本経済に大きな影響を与えることが予想されることが、国民の不安も増すところがあります。

そんな世界の情勢の中、国連の専門機関である国際連合教育科学文化機関、ユネスコの政府間委員会において、本市の烏山の山あげ行事が無形文化遺産に登録となりました。超少子高齢化や人口減少、山あげ祭の後継問題等、数々の問題を抱える本市にとっては、大きな励みとなり、地域の活性化や観光客、特に外国人観光客の誘致に非常に期待ができるところであります。次世代に継承ができる住民がいるまちだからこそ、認められたものと言われております。私たち議会も、さらなる責任のもと、支援していかなければならないと思うところであります。

安倍首相は、ことしは働き方改革断行の年であると述べました。同一労働・同一賃金、長時

間労働是正等の問題が山積しており、市民生活の影響、ひいては地方自治体の運営への影響も大きいのではないかと思います。

国内外のこれらの状況の中で編成された本市の平成29年度予算は、市総合計画後期基本計画の総仕上げの年であることを踏まえ、選択と集中という基本的な考え方のもと、中長期財政計画、公共施設等総合管理計画に基づきながら、財政健全化への取り組みと地方創生総合戦略の両立に最大限、配慮した編成となっています。

一般会計歳入歳出予算の総額は、前年度比3.8%減の110億4,500万円。新規の経費としましては、ジオサイト、烏山城跡整備、健康診査インターネット受付経費、子供インフルエンザ予防接種補助ほか15事業が計上され、総合計画後期基本計画重点戦略の1番、定住を促すまち戦略、2番、快適・便利なまち戦略、3番、健康・子育てのまち戦略、4番、教育・文化のまち戦略においてバランスよく編成され、総仕上げの年として特色があります。

一方、歳入につきましては、自主財源が前年度比1.5%増の37億7,800万円余りで、全体の34.2%を占めております。依存財源は6.4%減の72億6,600万円余りで、全体の65.8%を占めており、わずかながら改善は見られるものの、依然として依存財源の占める割合が高い状況にあります。

依存財源の内容ですが、地方消費税交付金は昨年同様の4億5,000万円の計上です。地方交付税は、昨年と同様の44億円を計上しております。起債は45.7%減の4億8,700万円余りの計上で、将来にわたり市民の負担がふえないように、今後とも計画的な削減を望むところであります。

続きまして、特別会計予算におきまして、7つの特別会計予算の合計は、2.2%増の77億3,000万円余りであります。下水道事業と簡易水道事業は、前年比増ですが、どちらも施設の耐震補強によるもので、老朽化した施設の維持管理が今後の大きな課題であることが改めて浮き彫りになっております。どの会計も予算規模縮小を目標としていただけないに、内容もよく精査されて計上していると感じたところであります。

最後に、水道事業会計におきましては、収益的収支、資本的収支ともに前年比減となっており、こちらもよく精査されて計上しているものと思料されます。

以上、本年度予算の概要と私の所感を申し述べましたが、予算の審査に当たっては、7日の総括質疑に始まり、各常任委員会において所管する課等の審査がなされました。結果は、先ほど各常任委員長から報告のとおり、全て可決すべきものと報告されたところであります。

以上のことから、本市の状況を把握した適切な予算であると考えますことから、可決・決定されますことを要望して、私の賛成討論といたします。

○議長（渡辺健寿） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第1号 平成29年度那須烏山市一般会計予算について、原案のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺健寿） 起立多数と認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決・決定いたしました。

次に、議案第2号 平成29年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺健寿） 起立多数と認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号 平成29年度那須烏山市熊田診療所特別会計予算について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号 平成29年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺健寿） 起立多数と認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号 平成29年度那須烏山市介護保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺健寿） 起立多数と認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号 平成29年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号 平成29年度那須烏山市下水道事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第8号 平成29年度那須烏山市簡易水道事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号 平成29年度那須烏山市水道事業会計予算について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決・決定いたしました。

◎日程第3 追加議案第1号 財産の処分について

○議長（渡辺健寿） 日程第3 追加議案第1号 財産の処分についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました追加議案第1号 財産の処分について、提案理由説明を申し上げます。

本案は、平成28年3月をもちまして閉校となりました旧江川小学校跡地を財産処分するに当たりまして、財産処分に係る関係条例に基づき、議会の議決を求めるものであります。

旧江川小学校跡地につきましては、閉校後、市有財産の有効な活用について模索をしておりましたところ、当該事業者により、事業拡大のため有償譲渡の希望がありましたことから、処分をすることといたしたものでございます。

なお、今回の売買代金であります5,420万円につきましては、学校施設整備基金に積み上げたいと考えております。

詳細につきましては、総務課長より説明をさせますので、何とぞ慎重御審議をいただきまし

て、可決、御決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 詳細説明をさせていただきます。

今追加議案として上程させていただきました議案書の裏に、市有財産売買仮契約書、これ、3月15日付、昨日、仮契約を締結をさせていただきました。ここに至るまでの間、議員全員協議会のときにも説明しましたように、平成28年の6月、公有財産管理運用委員会で旧江川小の処分について協議をして、この地元企業であるリンレイテープに売却をする方向で進めていくということで諮問がなされまして、市としましては、これは1つの課だけではとても取り決める内容ではございません。いろいろな登記の問題、それと境界確認から抵当権の解除、また、県税事務所による建物の家屋評価、都市計画法による開発行為に関する確認、また、県教育委員会及び農業振興事務所、財産処分手続の確認、また、手続等、いろいろな対応が必要になりました。

これらにつきましては、市におきましても都市建設課、農政課、学校教育課、商工観光課、総合政策課、総務課、税務課、一丸になりまして、何とか今年度中に売買の契約までこぎ着けていきたい、そのような目的のもとに今回、提案をさせていただけるものでございます。

なお、この議案上程の理由につきましては、売り払い方法のところにありますように、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づく随意契約とさせていただきました。

この内容でございますが、簡単に説明をしますと、競争入札、本来であれば公告をして公売に付すべきところですが、この交渉の過程におきまして、早急に契約を締結しなければ、今回の話はやはり相手方のほうでも次年度に繰り越すと、契約等、またこの交渉は厳しくなる、そのような状況もありまして、今年度中に何とか進めていきたい、そのようなことで進めてきたものでございます。

今回、処分する財産につきましては、議案書にございますように、旧江川小学校の土地及び建物等でございます。土地が5室で3万6,575平米。建物が鉄筋コンクリート造の校舎を初め9棟、4,987平米。その他工作物といたしまして、プール、給水施設、物置等でございます。

契約の相手方でありますリンレイテープ株式会社は、本市の藤田にございます富士見台工業団地におきまして、平成元年7月より操業し、粘着テープ、和紙テープ等を生産されている企業であります。リンレイテープ株式会社では、近年の業績が好調であることから、新たな事業用地として旧江川小学校跡地の取得を希望しており、本市といたしましては、企業誘致の観点から、新たな地元雇用の拡大と設備投資等、長年にわたり地元住民の雇用や設備投資等、本市の地域経済の活性化が図れると期待するものであります。

なお、リンレイテープさんにおかれましては、ことし4月にはやはり地元の方も入れて6名の新規の雇用を計画しているところでございます。また、2年後にはやはり10名の雇用を計画しております。

なお、売り払い予定金額5,420万円でございますが、これは更地にした場合の価格、土地鑑定の評価額でございますが、1億4,060万円で、今回、更地にせず建物ごとで売買するというところでございます。リンレイテープさんのほうでも、解体をして最終的に工場、社屋を建てていくということでございますので、契約書にもありますように、解体することを条件にしまして、解体費用8,640万円、これを差し引いた5,420万円ということで契約金額とするものでございます。これらにつきましては、先ほども言いましたように不動産鑑定評価額に基づいて決定したものでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 今これは市が所有をしているので、1月1日現在は税金がかからないということになっているかと思えます。それでこれ、引き渡しをいたしますと、通常だと発生するような気がするんですが、あくまでも税務上は1月1日ということなので、平成29年度という表現なのか、29年というんですかね、それは発生しないということであろうと想定されますが、その点が1点と、そうすると平成30年の1月1日にはリンレイテープのものですから、そのときに税金が発生するのかなど、こういうふうに思いますが、もしその税額、おおよそでいいんですが、払っていただける税額が幾らなのかわかれば教えていただきたい。その2点です。

○議長（渡辺健寿） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） 固定資産税関係ですので、税務課のほうからお答えしたいと思います。

渋井議員が言われるとおり、1月1日現在が基準日ということになりますので、課税はことし売買になれば平成30年1月1日基準日ですので、平成30年度から課税ということになります。

そして、固定資産税は建物と土地に課税されますが、平成29年度ベースで固定資産税を積算しますと、約400万円から450万円程度の税金が課税される予定であります。

以上です。

○8番（渋井由放） 了解です。

○議長（渡辺健寿） ほかにございますか。

15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 今この議案書をいただきまして、見始めたところなんです、土地の価格は不動産鑑定の評価の結果、こうなったということなんです、あの付近に何戸か住宅がありますね。そういった住宅の評価額と、今回、不動産鑑定士が鑑定したこの価格、これは平米当たりの価格でも結構なんです、どのぐらいの差があったか、この辺のところを1つ、検討されたのでしょうか。

それと、さっと今この契約書、市有財産売買仮契約書、これを見させていただきました。この第17条に、契約の解除がありますね。ここに、「売払人は買受人がこの契約に定める義務を履行しないときは、この契約を解除することができる」というんですね。この「義務を履行しない」ということの「義務」とは具体的に何を言っているのか。

もう一点お伺いします。この土地は、これはリンレイテープさんが買ってくれる、私もこれは非常に安堵しているところなんです、このリンレイテープさんがこの価格で買って、また転売するようなことはないのでしょうか。このような規定についてをこの契約の中には入れなくてよろしいのでしょうか。何年間、転売を禁止するとか、このことについて。

以上3点についてお伺いします。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） まず、近傍の住宅の価格とということでございますが、これにつきましては、不動産鑑定士のほうからの報告によりまして、それらの実勢価格ですか、そういうものに基づいて決定をさせていただいたということでございますので、私どものほう、個別事案等は把握はしておりませんが、不動産鑑定士のほうからそのような報告を受けております。

それと、第17条、契約の解除ですね。ここに「義務を履行しないときは」ということですが、具体的にどのようなことで利用するかどうかということまでは掲げておりませんが、既に私どものほうにここの利用計画等が出されておまして、また、地元説明会もさせていただきました。そのようなことから、今ある社屋が手狭になり、業務拡大のためにそちらで全体を利用して工場を運営していくというようなことですので、先ほど出ましたような転売とか、やはり目的外使用というのはどういうものが入るかというのは難しいところでございますが、不適切な使用があった場合はというようなことで、契約の解除条項に入るのではないかなど、そのようなことで、私どものほうは考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） すっきりした答弁とまではどうも認識しなかったんですが、もう一

度お伺いします。この解体費用8,640万円を差し引いて、5,420万円としたわけなんです。そうしますと、この解体費用の8,640万円は、これは1社による見積もりなのでしょうか。それが適正かどうかは私も非常に疑問を持ったものですから、質問するわけです。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 解体費用につきましては、不動産鑑定士に積算をお願いしまして、これは設計、積み上げたものではなくて、不動産鑑定士が県内を中心に近隣の取引価格を調査して、施設ごとの単価を決定して積み上げさせていただいたものでございます。ですので、実勢単価といいますか、そのようなものを不動産鑑定士が調査して、それぞれ例えば鉄筋コンクリート造の場合、鉄骨造の場合とはということで平米当たりの単価を調査しまして、それをそれぞれの施設ごとの面積に当てはめて掛け合わせて算出された金額でございます。

それらについては、もちろんその建物解体のみでなく、土工事も入りますし、アスファルト解体とかそういうものも含まれております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 市が随分これまでも公共施設、解体をしていますね。その際の解体に対する設計価格、これは不動産鑑定士に依頼したのではないのではないかとはいいますが、その辺のところはどうなのでしょう。同じような方法でこれまでも公共施設の解体費の積算をされているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 済みません、それでは都市建設課の立場としまして回答させていただきます。

先ほど総務課長が説明した解体費用というのは、いわゆる私どもで発注している公共事業のときの国で公表している価格、それに基づいてやっておりますので、適正な積算方法だと思っております。

○議長（渡辺健寿） よろしいですか。

○15番（中山五男） もう3回終わりましたので。

○議長（渡辺健寿） ほかにございますか。

16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 上程中の追加議案第1号について、質疑をいたします。

まず、土地の利用についてお聞きしたいと思います。現在、この用地は、学校用地3万5,519平米を初め、3万6,575平米となっております。まずこの用地がリンレイテープさんに渡ると、どのような地目になるのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（渡辺健寿） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） 地目については、現況地目で課税ということになっていますので、当然、校舎等については宅地課税、そして校庭については雑地ということで課税ということになります。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） その中で、山林が380平米含まれているようなんですが、この山林は現状どの辺に存在して、今後の利用はどのようになるのか、わかれば示していただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） これにつきましては、市有林部分ということで、校庭と校舎の間、それと方向からすれば東側、そこの一部分になるかと思えます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 学校の東側の高台といいますか、山林があります。所有は県という話を聞いたんですが、この山林への今まで便宜的に校庭を通ったり通路を通して利用していたと思うんですが、その辺の扱いはどうなるんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 東側に県有林、愛町の森ですか、があります。ここにつきましては現在、約1.2メートルほどの赤道がありますが、車は通れない状況であります。ですので、その県有林の作業などで車が入ることも年に数回あるということです。ですので、リンレイテープさんとも協議をさせていただきまして、工場敷地内を、もちろん事前に連絡をしていただいて、通してもらうように配慮をお話してあります。

○議長（渡辺健寿） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 追加議案第1号 財産の処分について、ただいま市執行部から説明がありました旧江川小学校跡地の処分につきまして、私は賛成の立場で討論を申し上げます。

現在、本市では、少子化等に起因する人口減少に歯どめがかからず、学校の統廃合を進めざるを得ず、その結果、学校跡地が増加し、市ではその対応や活用について苦慮している現状であります。

そのような中、平成元年から富士見台工業団地において操業されておりますリンレイテープ株式会社が業績好調という追い風もあり、事業を拡大するため、工場適地として旧江川小学校跡地を選定していただいたことは、市有地の利活用の観点から、そして何よりも地元への新たな雇用創出及び市の税収の拡大が期待されること、まさに地域経済の活性化に資するものであると考えております。

先月、江川小学校におきまして、江川地区の住民を対象といたしました地元住民説明会が開催され、私も参加してまいりました。その質疑の中で、リンレイテープ株式会社に対する環境対策に関する質問や、地元雇用に対する期待、また、道路清掃等の地域企業としての役割を求める質問や意見が地元住民から出されました。説明会参加者からおおむね了承をいただいた状況と私は思っております。

また、その説明の中で、間近の決算結果において、リンレイテープ株式会社様の操業以来、初めて50億を超えたという売り上げの報告もあり、本市にとりましてもますます期待の高まるものであります。

このような観点から、私はこの旧江川小学校跡地の処分を賛成いたしまして、討論を終了いたします。

○議長（渡辺健寿） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第3 追加議案第1号 財産の処分について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。よって、追加議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

これもちまして、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで、市長の挨拶を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇 挨拶〕

○市長（大谷範雄） 御挨拶を申し上げます。

今次定例会は、2月28日を初日にいたしまして、本日まで17日間にわたりまして慎重審議をいただきました。上程をいたしましただれの議案も原案どおり可決、御決定をいただきまして、まことにありがとうございます。感謝、御礼を申し上げる次第でございます。審議の中で賜りました御意見、御提言は、今後の市政運営に当たり、十分、心して努めてまいりたいと存じております。何とぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、先週土曜日の3月11日は、1万8,000人を超える死者・行方不明を出しました東日本大震災の発生から6年目を迎えました。犠牲になられました方々の御冥福を改めてお祈りをしたいと存じます。

本県でも7万棟を超える住宅が破損をいたしましたが、インフラの復旧はほぼ終了いたしました。しかしながら、東北の被災地では避難生活を送る人が今なお12万人以上に上り、被災地が日常を取り戻すのはほど遠い状況にあります。今後も3月11日の記憶を風化させることなく、災害に強いまちづくりに向けて決意を新たにしたいところでございます。

平成29年度がいよいよスタートいたします。来年度は、総合計画の後期基本計画最終年度でもございまして、かつ新たに第2次総合計画を策定する極めて重要な年でございます。私ども執行部は、一丸となりまして市政発展の基礎を固め、住民福祉の向上に最大限の努力を傾注してまいり所存であります。

また、新年度予算の執行も始まりますが、地方創生、地域振興、地域活性化のため、本市の存続と地域の景気回復・活性化のために、オール那須烏山体制で光輝くまちづくりの実現を目指し、全力で取り組んでまいりたいと考えております。議員各位におかれましては、今後とも御指導、御尽力を賜りますように、よろしく御願いを申し上げます。

季節はいつの間にか明るい春の息吹を感じるようになってまいりました。桜の便りももうすぐ届くものと思われま。議員各位におかれましては、年度の切りかえに当たり、各種総会、学校の入学式等などへの参加、また、各種政治活動など多忙な日々を過ごされることと存じます。くれぐれも健康に十分留意をされ、市政の発展に御尽力賜りますことをお祈り申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、2月28日から本日まで17日間にわたりました本定例会の日程は全部終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

これで、平成29年第1回那須烏山市議会3月定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

〔午前11時22分閉会〕

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成29年6月6日

議 長 渡 辺 健 寿

署 名 議 員 平 塚 英 教

署 名 議 員 相 馬 正 典